

調査報告

＜市町村合併情報＞

四国における市町村合併のパターン

～4県市町村合併推進要綱から～

四国における市町村合併推進要綱については、徳島県11年12月、香川県12年4月、愛媛県及び高知県13年2月にそれぞれ発表された。

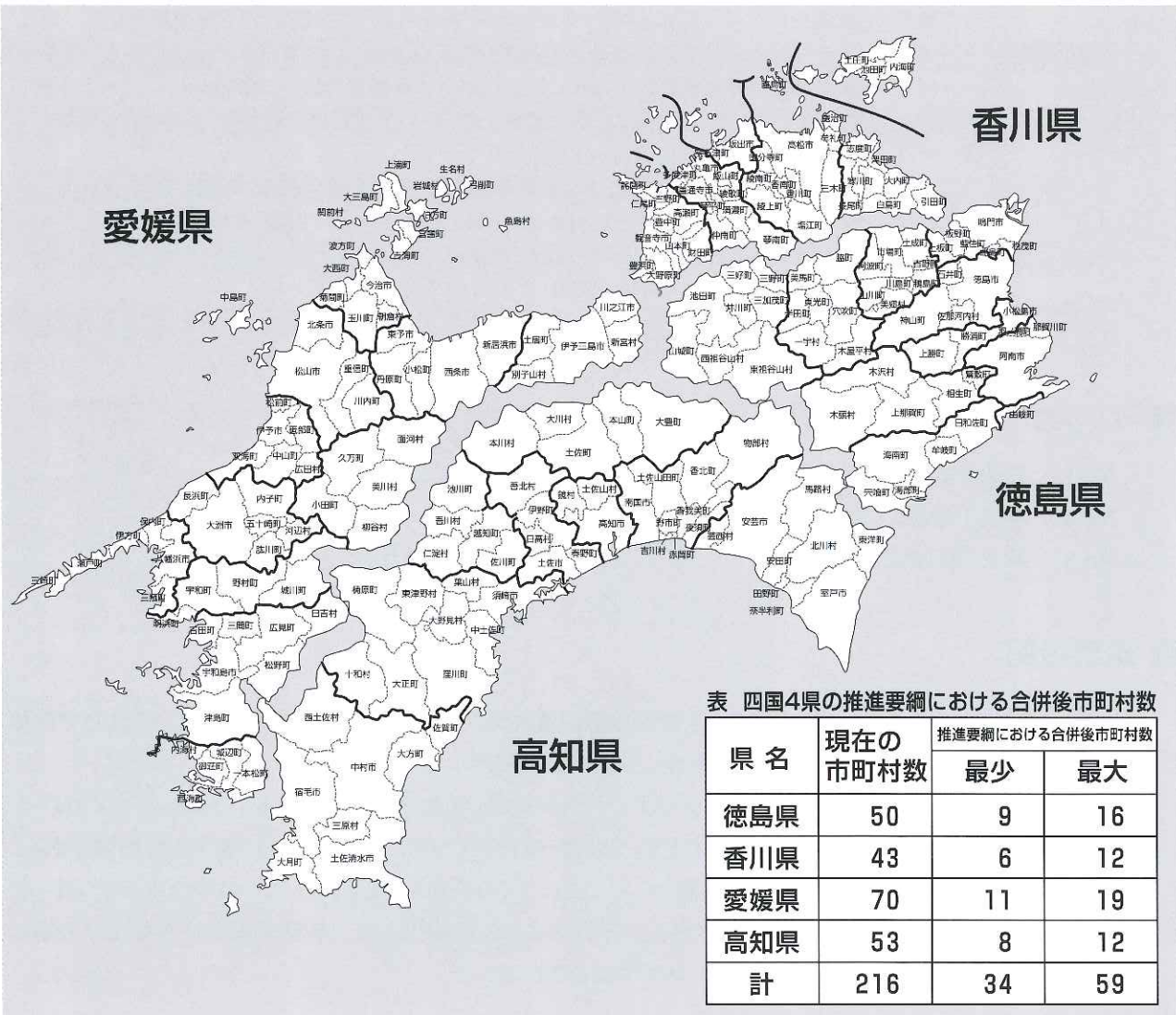
それによると、市町村数をもっとも少なくなるパターンでは、徳島県は現在の50市町村が9つに、香川県は43市町が6つに、愛媛県は70市町村が11に、高知県は53市町村が8つとなる組み合わせが示されて

おり、この場合、四国全体の市町村数は216が34になることになる。

また、提示パターンの中で市町村数が最大になる場合でも、徳島県16、香川県12、愛媛県19、高知県12となっており、四国全体では、59となっている(下表参照)。

なお、四国4県の市町村数が最少となる合併パターンは図のとおりである。

図 四国4県の合併パターン(市町村数が最少となる場合)



※ 愛媛県の最大となる市町村数は、参考パターンからの組合せから最大となる場合を算出した。